

建管第1005-5号  
令和3年 2月17日

関係各団体の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長  
小高 巖 (公印省略)

「ICT活用工事試行要領」及び「ICT活用工事積算要領」の策定等  
について (通知)

標記ついて、下記のとおり参考送付します。

記

- 1 「ICT活用工事 (土工)」について
  - (1) 「ICT活用工事 (土工) 試行要領」の改定
    - 1) 別添1-1~4のとおり
    - 2) 主な内容
      - ・簡易型ICT活用工事の追加
      - ・起工測量、出来形管理における計測方法の追加等
  - (2) 「ICT活用工事 (土工) 積算要領」の改定
    - 1) 別添1-5のとおり
    - 2) 主な内容
      - ・土木工事積算基準書へ掲載されている内容の削除
- 2 「ICT活用工事 (舗装工)」について
  - (1) 「ICT活用工事 (舗装工) 試行要領」の改定
    - 1) 別添2-1~4のとおり
    - 2) 主な内容
      - ・起工測量、出来形管理における計測方法の追加等
- 3 「ICT活用工事 (地盤改良工)」について
  - (1) 「ICT活用工事 (地盤改良工) 試行要領」の改定
    - 1) 別添3-1~3のとおり
    - 2) 主な内容
      - ・固結工 (中層混合処理) 及び固結工 (スラリー攪拌工) の追加等
  - (2) 「ICT活用工事 (地盤改良工) (中層混合処理) 積算要領

ICT活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領」の策定  
1) 別添3-4、5のとおり

4 「ICT活用工事（舗装修繕工）」について

(1) 「ICT活用工事（舗装修繕工）試行要領」の策定

1) 別添4-1～3のとおり

2) 主な内容

対象工事：面積1,500m<sup>2</sup>以上の切削オーバーレイ工を含む全ての工事

発注方式：受注者希望型のみ

(2) 「ICT活用工事（舗装修繕工）積算要領」の策定

1) 別添4-4のとおり

5 「ICT活用工事（法面工）」について

(1) 「ICT活用工事（法面工）試行要領」の策定

1) 別添5-1～3のとおり

2) 主な内容

対象工事：植生工、吹付工及び吹付法砕工を含む全ての工事

発注方式：受注者希望型のみ

(2) 「ICT活用工事（法面工）積算要領」の策定

1) 別添5-4のとおり

6 「ICT活用工事（付帯構造物設置工）」について

(1) 「ICT活用工事（付帯構造物設置工）」の策定

1) 別添6-1のとおり

2) 主な内容

・ICT土工又はICT舗装工の関連工事として実施するもの

(2) 「ICT活用工事（付帯構造物設置工）積算要領」の策定

1) 別添6-2のとおり

7 「ICT活用工事（作業土工（床掘））」について

(1) 「ICT活用工事（作業土工（床掘））」の策定

1) 別添7-1のとおり

2) 主な内容

・ICT土工の関連工事として実施するもの

(2) 「ICT活用工事（作業土工（床掘））積算要領」の策定

1) 別添7-2のとおり

## 8 適用年月日

令和3年 2月22日以降に起工する工事に適用する。

## 9 その他

- (1) 工事発注に当たっては、該当工種の試行要領に基づき、特記仕様書を添付してください。
- (2) 入札公告には、該当工種の公告記載例を参考に、ICT活用工事について記載してください。
- (3) ICT活用工事において準用する要領及び基準については、別途通知します。
- (4) 試行要領及び積算要領は、建設管理課ホームページを参照してください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-gijutu-reikisyu.html>

担 当：

【積算、電子納品以外に関すること】

技術管理担当 中野、桑原

電話：048-830-5201

【積算、電子納品に関すること】

土木積算・建設IT担当 青木、藤井

電話：048-830-5196